

坂田城跡までの遊歩道が完成

町では、豊かで美しい自然環境と地域の特性を活かした農村環境の整備を図ることを目的に、大総新道（坂田池公園入り口付近）から坂田城跡に向かう遊歩道の整備を行って参りましたが、この事業がこのほど完了しましたのでお知らせします。

これは、県の農村アメニティ形成事業の補助を受け、平成6年度から3年をかけて遊歩道やベンチの整備、看板の設置などを行ったもので、町民の「いい場所」として平成5年度に完成した「ふれあい坂田池公園」から、梅林で有名な坂田城跡へとつづく遊歩道です。新緑の季節に散策するのはとても気持ちのいいものです。ぜひ歩いてみてください。



きれいに整備された遊歩道



多くの方々からの意見・要望を行政に反映してくれた江嶋さん

受賞おめでとうございます 総務庁長官から感謝状

このほど、長年にわたり行政相談委員としてお骨折りをいただいた上町の江嶋淑郎さんに、武藤総務庁長官から感謝状が贈られました。

江嶋さんは、昭和62年4月1日から今年3月31日までの10年間、行政相談委員として多くの方々から行政に対する意見・要望の相談を受け、その解決や実現に努力されてきました。

「中には難しい要望もありましたが、本人の身になって解決に努めてきたつもりです。後任の行方さんは行政にも明るく、気さくな方なのでみなさん安心して相談してください」と話していました。

長い間ご苦労さまでした。

再び流行の可能性

病原性大腸菌O-157

記

平成8年は、病原性大腸菌O-157による食中毒等が全国的に発生し、死者11名、感染者の累計は9、346名にのぼりました。

千葉県内でも、家庭での散発的発生があり、感染者累計54名（うち死者1名）となっています。

昨年11月18日以降、新たな発生はありませんでしたが、平成9年3月から再び発生がみられ、気温の上昇するこの時期は、十分な注意が必要です。

病原性大腸菌O-157に感染しないためには、何よりも調理などの際に、自分でも注意することが大事ですので、下記的事项をよく守ってください。

※ お問い合わせは、お近くの保健所、または食品衛生県民ダイヤル（☎043-221-6000）へ

- 1 調理前や食事前、用後などは、必ず流水でよく手を洗きましょう。
- 2 加熱を要する食品は、生焼けに注意して十分に加熱しましょう。
- 3 加熱は、中心部まで75℃で1分以上行いましょう。
- 4 食品は衛生的に取り扱い、調理器具等は十分に洗浄・消毒しましょう。
- 5 飲料水として使用する生水（井水等）は、衛生的に管理し、加熱後に飲用するようにしましょう。
- 6 下痢を伴う症状がある場合には、速やかに医師の診断を受けましょう。

**食中毒を防ぐ
手の洗い方**

指輪や時計をはずす

せっけんを泡立てて20秒以上もみ洗い

たっぷりの水ですすぐ

逆性せっけん10%液に30秒間ひたして殺菌・消毒した後、流水で十分に水洗いする

ペーパータオルか清潔なタオルでふく